

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 2 年 12 月 21 日（月） 閉会中	9時00分 開会 11時24分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝 3 番 原口康之
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦 6 番 藤野 守
	7 番 名波喜久	8 番 植田博巳 9 番 村田博英
	10 番 良知義廣	11 番 澤田隆弘 12 番 鈴木千津子
	13 番 太田佳晴	14 番 大石和央
欠席議員		
傍聴議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 森田さおり 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、企画政策部長、政策監 健康推進部長、健康推進課長、福祉こども部長、子ども子育て課長 子育て支援係長、長寿介護課長、介護保険係長、 地域包括ケア推進係長、建設部長、都市計画課長、都市建築係長、 市民生活部長、環境課長、防災課長、教育文化部長、社会教育課長	

署名 議長

〔午前 9時00分 開会〕

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様おはようございます。9時になりましたので始めさせていただきますけれども、澤田議員のほうは、ちょっとおくれるという連絡がありましたので、来次第、お入りいただきたいと思います。

大変寒い日が続いております。そしてまた、コロナウイルス感染者の数も拡大をいたしております。基本的なマスク着用、手洗い、そしてうがい等、きちんと守っていただいて、皆様、どうぞお体に気をつけていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから議員全員協議会を始めます。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

まず最初に、市長報告から願いをいたします。

市長報告は、今回たくさんの課が入っておりますので、一つずつやらせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、市長、お願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。きょうは、たくさんございますので、今、議長からお話がありましたように、一つずつ担当課が入らせていただきまして、その中で質疑をいただいて、最後に私のところについての総括質疑を受けたいと、そのように思いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、本題に入る前に、一昨日の12月19日には、駿河海岸細江地区整備着工式に、議員の皆様にもご出席をいただきまして、寒い中ではありましたが、ありがとうございました。

岩井国土交通副大臣初め、井林代議士初め、県内の選出の参議院の先生方にもお見えをいただきまして、盛大に開催ができました。全ての、これで四つの管理者が管理する15キロの海岸線において防潮堤の整備に着手できたということは、非常に意義深いものであるというふうに思っていますし、今後の防潮堤整備についても、はずみがついたというふうに思っております。

国土強靱化の延長もございますので、さらにL1整備の促進、そしてL2整備への、まず、足がかりとなる基盤、時期に入ってきたというふうに思います。

そして、12月20日、昨日であります、昨日、午後2時から、リニア中央新幹線建設に関する国土交通省鉄道局長へ要望書を手渡したほか、その後、約2時間にわたって意見交換会をさせていただきました。

詳細につきましては、新聞各社のコピーを、きょう、つけさせていただいているところであります。

私のほうからは、意見交換の中で主にお話をさせていただいたのは、一つには2014年10月に国土交通省がＪＲ東海に対して、この中央新幹線の認可をしているんですね。着工を許可している。その中で、国土交通大臣からは、地元住民等へ丁寧な説明をすること、そして地域住民の理解と協力を得ることということが言われている。それから、環境の保全に努めること、そして安全な確実な施工をなささいという、この３点を認可時に条件をつけているんですが、全く、そのＪＲ東海の丁寧な説明というのは、我々に落ちてきていないということをお伝えしてもらって、もう少しＪＲが真摯にしっかりと説明をすべきではないかと。

そういう中で、国土交通省については仲介役なんだけれども、どちらかというと国土交通省が流域住民や国民に対して理解を求めているような、ちょっと立場が違うんじゃないかということも、私、少し言わせていただきました。

それから、２点、私のほうから意見を述べさせていただいたのは、有識者会議の結果が非常に、この想定ならば下流域への影響はないとか、たればなんです。想定が崩れたら、じゃあどうなのだというところについては触れていないということなので、あたかもそこを強調されているのではないかと、影響がないというところについて、もう少し、全ての人にわかりやすい解説、それからわかりやすい説明、これを徹底してほしいということをお伝えさせていただきました。

上原局長からは、やり方について見直すということの回答をいただいたところであります。

それから、リニア新幹線の効果、これはほかの首長さん、意見する方はいなかったんですが、私ども首長に関しては、議会、それから市民から、この件についても非常にいろいろなご意見をいただくという中で、やはり、しっかりとＪＲ東海、あるいは国が、この採算性、効果についても、しっかりと説明すべきだと。

静岡県への、当然メリット、のぞみ型からひかり型になると、このようなことについても、許可時に国土交通大臣から示されているんですが、何ら一切、その後の説明はなされていないというようなことも含めて、こちらについても、今後国民負担があるのかないのかも含めて、しっかりと説明すべきだというようなことのご意見を申し上げたところでございます。

あと、詳細につきましては、新聞等をごらんいただきたいと思いますし、後に、会議録等が公開されるということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは早速、案件に沿って一つずつ説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症につきまして、11月、市内の老人保健施設「あじさい」や、特別養護老人ホーム「海山荘」で陽性者が確認されましたが、どちらもクラスターになることなく、一時休止していた「海山荘」のデイサービスは、先週の月曜日、12月14日から再開をしております。

次に、榛原総合病院で発生をいたしましたクラスターにつきましては、12月19日土曜日の８名、そして昨日の３名を合わせまして、昨日までに28名の陽性者を確認をしております。

回復期リハビリテーション病棟が収束の方向に向かっているところでの発生であり、院長初め、病院スタッフへの負担は大変大きなものとなっているところであります。

そして、1例目の確認からこれまで、「感染者を最小限にすること」、「これ以上の他の病棟や院外に広げないこと」を目標に、院長を初め職員が一丸となって不眠不休の努力をされているところであります。

そうした中で、今回、追加のクラスターにつきましては、西4病棟、いわゆる内科病棟のほうで新たに出たということでもありますので、ここについても非常に残念でありますけれども、院長以下、収束に向けて一丸となって取り組んでいるというところであります。

現在の榛原総合病院の診療体制でございますが、新規入院、そして救急外来の受け入れに関しましては、当面中止をするというふうに伺っております。院長は近隣の自治体病院へ協力要請をして了解を得ているので、そういった救急、いわゆる医療難民が出るということはないように対応をとっているということでございます。

そして、医師会とも連携をとりまして、こういう状況であると。できるだけ一次救急で頑張っていたきたいというところについてもお願いをしてあるということでもあります。

また、収束するまでは浜松医科大学からの派遣医師が休止となることから、一部の外来が休止、縮小となって、不便をおかけしている状況であります。

こういった状況から、榛原総合病院内に設置予定でありました「発熱者相談センター」の設置についても、立ち上げがおくれています。こうしたことから、市役所内、保健センター内に、発熱や体調不良による受診についての相談窓口を早急に設置するよう、担当部長に指示をしたところでございます。

これにつきましては、医師会や榛原総合病院等との事前の受け入れ調整が必要でありますので、少し時間を要しますが、できれば私は、今週中には、年末年始を迎える前に、早急に立ち上げるように指示をさせてもらったところであります。

そして今後、収束に向けて引き続き感染予防に取り組み、診療体制をもとに戻す準備をしていくところでありますので、今しばらく病院の取り組みを見守っていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それから、11月に入りまして志太榛原圏域の陽性者が急増しています。保健所の負担が急増している、これは、いわゆる感染者、あるいは濃厚接触者等の行動を、毎日やりとりするわけですね。そういったことで、非常に感染者がふえているということから、中部保健所は本当に大変な状況になっているということでもあります。

そういったことで現在、藤枝市と焼津市が中部保健所へ保健師を派遣しているところでございますが、本市においても来年1月18日から2週間、保健師を派遣する予定で調整をしているところでありますので、報告をさせていただきます。

それから、医療及び介護現場の第一線で頑張っている医療介護従事者の皆さんへの感謝や、従事者、その家族への誹謗中傷、差別の問題があったことなどを踏まえまして、先週12

月15日火曜日、榛原・相良両庁舎に「戦う相手はウイルス！全ての医療介護従事者に感謝を！」との応援と差別を防止する意味を込めた懸垂幕、横断幕を掲揚したところでございます。

市議会の皆様におかれましても、コロナ差別に対するメッセージを発信していただいたところでございますので、感謝を申し上げる次第でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中野康子君）

ただいま、健康推進部の新型コロナウイルス感染症についての説明が終わりました。

ここで質問を受けたいと思います。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

1点、ちょっと私の認識不足というか、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、新型コロナウイルス感染症についての二つ目の中黒のところ、榛原総合病院で発生したクラスターについては、きのうまでに28名の陽性者を確認ということなんですけれども、市からいただいている情報だと、牧之原市の陽性者全体で29例というふうにお聞きしているんですね。ただ、榛原総合病院ではクラスターとして28名ということは、榛原総合病院で出ても、牧之原市の陽性者にカウントされない方とされる方がいらっしゃるというふうに読み解けるんですけれども、そのすみ分けはどういうふうになっているのか。ちょっとお聞かせください。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず一つに、病院の入院患者に関しましては、全て牧之原市内で発生したという人数にカウントされます。従事者に関しましては、それぞれの住所地でカウントされますので、そういったことで差異がございます。

ですので、病院のクラスター情報というのは、入院患者、それから従事者、全ての人数を入れます。牧之原市の感染者情報というものは、従事者においては牧之原市在住の方のみですので、そこで数字の差異が出てくるということでもあります。

○議長（中野康子君）

ほかに質問はありませんか。

村田議員。

○9番（村田博英君）

リニアの話で。

○市長（杉本基久雄君）

リニアの話は、全ての課が終わったところで、またお話をさせていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

ほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、次に進みます。

福祉こども部子ども子育て課のほうから、お願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付の再支給についてということであります。資料1がございますので、そちらを参考に、後ほど担当から説明をさせます。

新型コロナウイルス感染症対策事業の国の予備費が12月11日、正式に閣議決定をされ、ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の基本給付の再支給が決定をされました。

原則、年内に支給対象者の口座に振り込むこととされたため、当市の実施状況について報告をいたします。

国は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯は、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえまして、本年8月から実施している1世帯5万円給付の第2弾を実施するものであります。

対象者や給付額については変更はなく、財源も全額国庫負担となっております。給付までのスケジュールではありますが、既に対象者へ通知等を発送し、市のホームページ及び「まきはぐ」で事業内容を周知し、12月24日木曜日に対象の方々へ振り込む予定となっております。

詳細につきましては、福祉こども部子ども子育て課から説明をさせます。

○議長（中野康子君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（永野智芳君）

資料1に基づきまして、説明をさせていただきます。

まず、1、概要ですけれども、ただいま市長のほうから説明がありましたように、今回の再支給ですけれども、ひとり親家庭の生活実態が依然として厳しい状況にあるため、再度、再支給分ということで支給をするというものであります。

その下、2番ですけれども、事業に関する費用につきましては、3款民生費のひとり親世帯臨時特別給付金事業費の予算を活用するということで実施をするわけですが、その2番にありますように、今回の再支給分につきましても、実施費用につきましては10分の10の全額国庫負担ということになっております。

その下、3番、給付対象者及び給付額等ということでもありますけれども、まず、給付対象者につきましては、12月11日時点で基本給付の支給を受けた者ということでしております。①、②、③とあるわけですが、その下の米印にありますように、12月11日時点で、いまだ基本給付の申請を行っていない方につきましても、さきの基本給付に今回の再支給分をあわせて申請することによりまして、支給するということになっております。

その下、給付額及び受給者数についてでありますけれども、給付額は1世帯5万円で、第2子以降につきましては1人につき3万円が加算をされます。現時点での受給者数の合計ですけれども、合計で294名、金額としまして1,908万円ということで試算をしております。

最後、給付までのスケジュールですけれども、既に対象者への通知、並びに市のホームページ等での周知ということも図っております。12月24日に、現時点で把握をしております対象の方々には、振り込みを行うという予定で進めております。

説明については以上になります。

○議長（中野康子君）

説明が終わりました。

質問のある方は挙手をお願いいたします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

対象者のところなんですけれども、今の説明の中で基本給付の申請を行っていない者については、あわせて申請することにより支給することなんですけれども、申請していない人というのは、どれくらいいらっしゃるのか教えていただけますか。

○議長（中野康子君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（永野智芳君）

申請していない者ですけれども、本来、ひとり親世帯を前回の給付のときにもしております、その対象者の②、③というところに公的年金等を受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていない者、あるいは家計急変がありまして直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者ということで、この方々につきましては、自己申告、申請をしていただいて審査をした上で給付をするということになっております。

したがいまして、市のほうで、もともと児童扶養手当を申請していないひとり親の方がいらっしゃるということでは把握をしておりますが、その方々が何人いらっしゃるかということにつきましては、個人情報等の観点もありまして、市のほうで全て調べ尽くすということが、なかなかできにくいというところもありまして、人数については把握が正確にはできていない状況ではあります。

ただ、今現在、先に給付をした段階で、約40世帯弱くらいの方が申請をしております、それ以上いらっしゃると思いますけれども、そういった方々から申請があったら審査をする中で、給付をしていくということで考えております。

○議長（中野康子君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

今対象の方々というのは、申請がなかったら給付はないということになりますか。

○議長（中野康子君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（永野智芳君）

あくまでも申請に基づいてということになりますので、こちらからということではなく、申請に基づいてということになります。

○議長（中野康子君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

その方たちには、通知は行っているの。

○議長（中野康子君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（永野智芳君）

この対象者の①につきましては、こちらのほうから、先にもう給付をした方々ということ、あるいは②、③で、既に給付をした方については、もう把握をしておりますので、その方々については通知をダイレクトに送っております。

それ以外の方については、先ほども申しましたように、こちらで把握できていない方々が恐らくいらっしゃると思いますので、そういった方々のために、市のホームページまきはぐで、今回、再支給というものが行われると。それを、支給を受けるためには、さきのものとあわせて申請すること、今回の再支給分も受給されますということを、そういった媒体を使いまして、広く市民には周知をしているところであります。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、福祉こども部子ども子育て課からの報告は終わります。

次に、福祉こども部社会福祉課からお願いをいたします。ありがとうございました。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今年度、障がい福祉計画と、障がい児福祉計画の最終年度となることから、計画策定に向けた策定委員会の開催や、各事業所からのサービス見込量などを踏まえ、計画づくりを進めてきたところであります。

この二つの計画について原案がまとまりましたので、市民への意見募集を行うということでございます。

事前に配付いたしました計画書素案について説明を、福祉こども部の社会福祉課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

社会福祉課から、今年度の策定業務を進めています福祉計画の関係でご説明をさせていただきたいと思います。

今年度策定を進めています「第6期障がい福祉計画」、「第2期障がい児福祉計画」の策定につきましては、11月の文教厚生委員会において策定の概要等を説明させていただいているところでございます。

計画の案がまとまりましたので、計画の案の概要とパブリックコメントの実施についてご説明をさせていただきたいと思います。

本日、配付資料をごらんいただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

皆さん、資料はわかりますでしょうか。後ろのほうに資料がついておりますので、ごらんください。お願いいたします。

○社会福祉課長（横山和久君）

本日の配付資料の1の（1）のところでございますが、計画の概要を掲載してございます。

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画で、3年間の障がい福祉計画、障がい児福祉計画を一体的に策定しているものでございます。

この計画については、国の指針に沿って策定する計画になっていまして、その基本指針に基づいて、成果目標、及び活動指標を定めております。

次に（2）の策定体制についてですが、障がい福祉サービス事業所を通じて、利用見込みの調査などを実施したことや、アンケート調査、計画策定委員会等の開催を行ってきたところでございます。

次に、2、計画書の素案についてですが、最初に（2）の成果目標の設定については、国から示されている基本指針に基づいて、障害のある子供の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するために、令和5年度を目標年度とするサービス提供体制にかかわる目標を設定したものでございます。

今回、策定する計画では6項目ございます。現行と、今回策定する成果目標との主な変更点につきましては、4の「相談支援体制の充実・強化等」と、5の「障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の整備」が、新たに示されたものでございます。

新たに追加された成果目標については、計画書素案で説明させていただきますので、計画書をごらんいただければと思います。

最初に3ページをお開きいただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

みんな、持ってきていないね。

今回、必要ということを書いていないのでね。

○市長（杉本基久雄君）

では、資料をお持ちでない方。

〔資 料 配 付〕

○社会福祉課長（横山和久君）

大変、申しわけありませんでした。

それでは、計画書の3ページをお開きいただきたいと思います。

最初に3ページでございますが、3、福祉施設から一般就労への移行については、国の指針では、福祉施設からの一般就労への移行については、令和元年度実績の1.27倍以上と示され、そのうち就労移行支援事業や就労継続支援事業の、それぞれ一般就労への移行にかかる目標設定が、新たに示されたものでございます。

また、就労定着支援事業の利用者数や、就労定着支援事業所の就労定着率についても、新たに示されたところでございます。

下の表になると思いますが（1）の福祉施設から一般就労への移行については、国の基本指針を踏まえて市の目標として、令和元年度の実績5人を基準として、令和5年度の一般就労移行者数を9人、そのうち就労移行支援から一般就労へを1人、就労継続支援A型から3人、就労継続支援B型から5人の移行を目指しているものでございます。

次に、4ページをお願いしたいと思います。

（2）の就労定着支援事業の利用者数です。一般就労後は、仕事が長く続く就労定着が重要になっていることから、国の基本指針で新たに設置されたもので、一般就労移行のうち7割以上が就労定着支援事業を利用していることから、市の目標としては7人の利用を目指すとしています。

次に（3）の就労定着支援事業所の就労定着率です。こちらは、国の基本方針で新たに示されたもので、就労定着支援事業所ごとに80%以上の就労定着率としており、市の目標としては、現在、市で展開する1事業所における就労定着率100%を目指しています。

次に、5ページをお願いします。

4の相談支援体制の充実・強化等であります。こちらについても、国の基本指針で新たに示されたもので、基幹相談支援センターの設置、強化を求めるものであります。

市の目標としては、令和元年度に相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを2市2町で共同設置し、相談支援体制の充実・強化を目指しているものでございます。

次に、5、障害福祉サービス等の向上を図るための取組に係る体制の構築です。

障害福祉サービスが多様化し、多くの事業所が参入する中、国の基本指針では新たに設置されたもので、市の目標では県や市、関係機関が実施する研修への参加、サービス提供事業者には障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有し、給付の適正化を図ることや、サービスの質の向上を継続的に取り組んでいくものとしています。

以上が、国の基本指針による新たに示された主な成果目標となります。

次に、8ページからにつきましては、第3章として、障がい福祉サービス等の実績と見込量を定めたものでございます。

障がい福祉サービス事業所からの見込み調査に基づいて、各サービス量を設定しているものでございます。

また、40ページ以降になりますが、こちらにはアンケート調査の抜粋を掲載していますので、また、後ほどごらんいただければと思います。

それでは、配付資料にお戻りいただきたいと思います。

配付資料の裏面になります。3のところで、パブリックコメントの実施についてというところをごらんいただきたいと思います。

3のパブリックコメントの実施についてですが、意見の募集期間を、予定では12月24日木曜日から1月22日金曜日の間に、計画案に対する市民の皆様からのご意見を募るために、パブリックコメントを実施させていただく予定です。

周知については、市のホームページ、市の公式LINEなどで周知することや、市役所の両庁舎、さざんかにも閲覧できるようにしてまいります。

また、この計画について、誤字、脱字はないと思っていたんですが、再度確認をさせていただいて、ある場合には修正をさせていただいて掲載をしていきたいということでご承知願いたいと思っております。

次に、4のところになります。今後のスケジュールの予定であります、パブリックコメントによるご意見をいただき、それを踏まえて2月上旬には計画策定委員会を開催して、計画書の素案の協議、修正を行い、2月中旬までには計画書の案の確定を目指していきたいと思っています。

議員の皆様へのご報告は2月中旬を予定していますので、よろしくお願いいたしますと思います。説明は以上となります。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

説明は終わりました。質問がありましたら、挙手をお願いします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

少しお聞きをいたしますけれども、第6期、第2期の福祉計画と児童福祉計画ですけれども、主に変わったところは、今説明された、要するに目標設定、これが、はっきりさせて、また数字的にも変わってきたということがメインなのでしょうか。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

議員おっしゃるとおり、今のところの説明の内容が、国のほうの基本方針としては、主に示さ

れて新たに追加されたところが、今言った4番、5番のところの目標と、指針ということになります。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

それと確認ですけれども、現行の計画で、そのほか大きく変わるということではないということでしょうか。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

国の示しているものについては、大きく変わるものは、今の4番と5番ということで承知しております。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

次期計画の新規分の取り組みの中の「相談支援体制の充実・強化等」ということなんですけれども、令和3年度に相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターというところ、これについては2市2町で対応するということなんですけれども、具体的に設置場所とか、このセンターの職員の体制とか、その辺、具体的にもう少し説明をしていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

2市2町で基幹相談支援センターを設置するように、2市2町で今、協議をさせていただいているところでございます。

場所については、まだ確定されたものはございませんので、今、協議中ということでございます。

人員については、想定としては1人か2人ぐらいの体制を考えているところでございます。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

1人か2人というのは、各市町で1人か2人を派遣するということでしょうか。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

すみません。それではなくて、基幹相談支援センターとして人工ということでございますので、

各市町から1人とか2人で募ってということではなくて、あくまでもセンターを設置するに当たっての人数でご理解いただければと思います。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

そのセンターで、新たにそうした資格を持った方を採用するということですか。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

一応、今のところ新規に募集ということではなくて、市内の委託事業所の、何社かあるんですが、その中から基幹相談支援センターを実施できないかという声をかけさせていただいた中で、手を挙げていただいたところが、1事業所があるんですが、その中で対応していくというような形になろうかと思っています。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

すみません。最後にしますけれども、そのセンターの運営費というものは、各構成市町から負担金的なもので賄うということによろしいですか。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

各市町に応分な負担ということで、各市町が出し合って、その経費を賄うということでございます。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問は。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

この資料、事前に配付していただいた資料の40ページのアンケート調査結果、ちょっと細かい話で申しわけないんですけれども、送付したのが、対象が1,500人ということで、回収率が49.2%で、これは十分必要サンプル数に達しているというのはわかるんですけれども、母数として、3年前のときも1,500人でしたか。1,500人で書いていないということね。

あと、すみません。ちょっと戻って24ページ、25ページの④成年後見制度利用支援事業と、次のページの⑤成年後見制度法人後見支援事業と二つあるんですけれども、④のほうは、1人から、それぞれ4人に上げていくということで、この4人程度というのを、どういうふうに合理的に算出したのか。

あと、すみません。ちょっとこれ、よくわからないんですけれども、⑤成年後見制度法人後見支援事業のほうを「無」「有」にしていますよね。この④のほうは定量数量でしているのに、法人のほうは「無」「有」というふうにしているというのは、「0」か「1」かというだけの表現をしたかったのか、どうなのかと。

ほかのところでも、数値化しているのと、「有」「無」のやつがあって、この辺のすみ分けが、ちょっとわかりにくいので、ご説明いただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

最初に、24ページのほうの④のところの数値目標になります。これは現在、ここのものについては、成年後見制度を利用する際に費用負担というか、基本的に成年後見が設置された場合には、その後見人さんから費用をもらうような形になっているんですが、実際、それを支払いできない方もいらっしゃいます。

その中で、審議会のほうでもお話をさせていただいて、ある程度、ご承認いただいたところなんですが、方針の見直しを、見直しというか、払えない方には一部助成をしましょうかということで想定をしまして、今、大体これぐらいの、3人くらい、4人くらいの人数がいるだろうというところで、この実質的な数字を計上させていただいたところでございます。

25ページのほうの⑤のほうです。これにつきましては「有」「無」の表現だったんですが、成年後見制度を利用する際に、法人後見の分なんですけど、社会福祉協議会さんが実施を、令和元年4月から実施されたということで、ここの事業に「有」「無」というような区分で表示していただいたということでございます。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

法人のほうはわかりました。要するに、実施すれば「有」ということになるということなんですけれども、じゃあ、この法人後見支援事業を利用される方の実績とか見込みというものは、要するにこれは法人の方がやってくださったら、もう「有」になってしまうということですよ。その法人後見支援事業を利用される方の見込みとかというのは、全然立てていないということで。立てていないと言ったら、ちょっと語弊があるかもしれないんですけれども、そこは、こういったところにはうたわないという理解でいいのか。

あと、個人のほう、個人というか④のほうは、4名程度ということを経済委員の皆さんに決めていただいたということなんですけれども、それは3名から4名ほどいらっしゃるだろうというのは、あくまでも委員の方々の肌感覚で、逆に4人程度の助成をしようという、予算ありきで逆算したわけではないと思うんですけれども、この4人程度というのは、あくまでも肌感覚ということでいいんですか。

○議長（中野康子君）

社会福祉課長。

○社会福祉課長（横山和久君）

最初の④成年後見のほうの利用者数の人数のほうの数字なんですけど、これは肌感覚ではございませんで、現に、もう利用している司法書士さんなどから、うちのほうですできるだけ拾える分だけ拾ったということでございます。

あと、法人後見の25ページのほうなんですけど、これの利用実績のほうにつきましては、基本的に、ここでは事業をやるかどうかというお話のところですので、その個々の件数とかまでは周知はしておりません。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問はありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、福祉こども部社会福祉課からの報告を終わらせていただきます。

次に、健康推進部からお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、引き続きまして、現在、高齢者施策につきましては、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき推進をしているところでございますが、両計画が最終年度となり、今年度策定を進めてまいったところでございます。

この二つの計画について原案がまとまりましたので、市民への意見募集を、こちらも行います。

事前に配付をいたしました計画書素案について、詳細を健康推進部長寿介護課から説明をさせていただきます。

○議長（中野康子君）

長寿介護課長。

○長寿介護課長（植田伸也君）

本日の資料は、本日の全員協議会資料3、「第9次高齢者保健福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」策定にかかるパブリックコメントの実施についてと、先週12月17日木曜日に配付させていただきました計画素案により説明させていただきます。

それでは説明に入らせていただきます。

この高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定につきましては、11月12日の文教厚生委員会におきまして、策定の進捗、基本理念、施策の体系等について説明させていただいておりますが、このたび計画案がまとまりましたので、計画案の構成とパブリックコメントの実施についてご説明いたします。

先に、計画書をお願いしたいと思います。

目次後の1ページの第1章、第1節をお開きください。

計画の背景と趣旨であります。中段にありますように、平成12年度から介護保険制度が開始された以降、約20年にわたり高齢者の増加に伴う介護サービスの需要増加、多様化する介護ニーズとそれらに応じた新たなサービスの創設、「地域包括ケアシステム」の提唱など、高齢化が続く中で、制度運営、高齢化社会への対応を図ってきました。

今般策定する「第8期介護保険事業計画」は、第6期計画において制度改正で示した方針から受け継がれている「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組み、実現を目指す集大成の計画であります。さらに、子ども・高齢者・障がい者などの地域で暮らす全ての人々が、生きがいをともに作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を図る計画であります。

3ページをお開きください。次期計画、第8期介護保険事業計画等の示す基本的な指針であります。

次に、23ページから31ページであります。現計画の重点項目に対する取り組みの評価の指標に、いわゆる達成度合いを掲載しております。

32ページから37ページにかけて、平成30年度から令和2年度の重点取組項目の評価であります。

このような評価や課題、または国、県等の基本的指針を踏まえ、43ページにありますとおり、基本理念「みんなで築く健康・長寿のまち」、44ページ基本目標として、「1、いつまでも健康で楽しく過ごそう」、「2、趣味や生きがいを持って自分らしく生きよう」、「3、家族や地域で認め合い共に支え合おう」、「4、安心した生活を送ろう」を現状の計画と同様に掲げております。

また、45ページの中段の重点取組項目として「（1）自立支援、介護予防、重度化防止の取り組みの充実」、「（2）認知症予防と認知症になっても自分らしく生活できる環境づくり」、「（3）人と人、人と社会が繋がり相互に支えあう地域づくり」、「（4）医療・介護連携体制の充実」、「（5）介護サービス基盤整備と人材確保の一体的な推進」、「（6）総合的な相談支援の推進」を上げております。

重点取組項目としては、12の項目を定めております。

46ページから48ページについては、12項目の指標を設定しております。

51ページから163ページにかけては、基本目標を達成するための分野別施策により取り組んでいくようなものを掲載しております。また、後ほどごらんいただきたいと思いますので、今回は時間の都合上、省略させていただきます。

167ページ以降の第5章、介護保険サービス等給付費の見込みと介護保険料の算定になりますが、今般12月17日水曜日に厚生労働省が、介護報酬0.7%のプラス改正の発表がありました。国からの詳細内容の通知は現在ありませんので、給付額や保険料基準額などについて掲載しておりませんが、170ページにある所得別保険料段階区分は、現行の12段階を継続する方針であります。

なお、年明けには報酬改定の状況が明らかになる見込みですので、令和3年2月に最終的な給

付見込額及び保険基準額、各案を示したいと考えております。現状では保健基準額は据え置きの見込みの現状であります。

次に、計画冊子のほうは以上とし、パブリックコメントの実施について説明します。全員協議会資料の3をお開きください。下段からごらんいただきたいと思います。

募集期間は、令和2年12月24日木曜日から令和3年1月22日金曜日までの30日間を予定しております。

裏面には障がい計画と同様、意見を提出することができる者、市民等への周知、提出方法などの掲載のとおり、実施したいと考えております。

今後のスケジュール（予定）としては、令和3年2月4日に介護保険事業計画等策定懇話会の実施後、議会の皆様に報告、及び条例改正の上程、3月に計画書の完成を計画しております。

また、パブリックコメントの計画の内容については再度確認して、12月24日から始めたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。説明が終わりました。

質問がある方は、挙手をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

少しお聞きをしますけれども、この計画を、パブリックコメントで意見を募集していくということでもありますけれども、これだけ非常に、毎回、そう思うんですけれども、計画を立てられて、パブリックコメントを求められているんですけれども、非常にこれを読み込んで、一般の市民が意見を出すのは、なかなか難しいんじゃないかというふうに思うんですね。非常に専門的であります。

果たして、パブリックコメントをしたからいいよというものでもないのではないかというふうに感じるわけなんですけれども、もう少し、資料3の中で基本方針という形で、現行と、新たにこうなりますという計画のポイントが示されているんですけれども、これをもう少しわかりやすく比較というか、出してもらえれば、より、この資料を見るのにも見やすくなるのかなというふうに思いました。

我々が見ても非常に難しいと思います。

そうした中で、それが一つと、それから「地域共生社会の実現」という形で、この冊子の3ページに出ていますけれども、実際、ことしの6月ですか、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部の改正があったわけですね。これが6月に公布されていて、そうした中で、この一部改正によってどういうふうにこの計画に反映しているのかという点が、非常にわかりづらいんです。

例えば、重層的支援体制という形で、相談支援、それと参加支援、それから地域づくりという、

この三つの大きなものがあるんですけれども、そうした中で、これは任意事業なんですけどね。ここが、やはりポイントになってくるんじゃないかと思うんですね。この地域共生社会の実現ということで。

この辺を、どういうふうに具体化しているのかなというのは、ちょっと見えなかったんで、その点。今ここで細かく説明されても困るんですが、できたらそのあたりのところがわかりやすい資料があればというふうに思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

長寿介護課長。

○長寿介護課長（植田伸也君）

先に、この計画書のパブリックコメントにつきまして、市長、副市長等のヒアリングを行った際についても、これだけの冊子のほうを見るのは市民にとって大変ではないかということでは伺っております。また、その中でダイジェスト版等のことをつくった中で、パブリックコメントを実施したほうがいいんじゃないかということで、ご指摘は受けております。

できる限り、可能な限り、改正点等がわかりやすい、この2日程度でつくって、計画と、そういった内容の資料を作成して上げていきたいと思います。

また、地域共生社会につきまして、ちょっと具体的な表現については、この計画では示してはありませんが、総合相談におきましても、高齢者から障害者等の複合的家庭があります。そういった中で、地域包括支援センターが主管として、そういった全ての、その家庭の中の困り事であったり、そういった体制をつくっていきたいと思っております。

また、地域づくりにつきまして、障害者、高齢者、枠は超えた中で集まるような集まりの場とか、そういったものを考えていきたいと思っております。

また、地域福祉計画のほうで、そういった地域共生社会についての市民の取り組みであったり、そういったところも掲載しておりますので、そういったものに従って、この計画も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

引き続いてなんですけれども、要するに、地域共生社会の実現ということは、先ほども言いましたけれども各市町村の任意事業ということで、この事業をどういうふうに進めるかによって、かなり自治体の格差が生まれてくるということで、こういった中で、やはり牧之原市はこうなんだというものを何か示されるような資料をいただきたいというふうに思いますので、お願いします。

○議長（中野康子君）

長寿介護課長。

○長寿介護課長（植田伸也君）

他課と協議しながら資料作成をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

先ほど、大石議員もおっしゃっていたんですけれども、細かいことを聞いてしまうと、もう、あれになっちゃいますし、常任委員会の範疇になってしまうので、この冊子の仕立てについてお聞きをしたいんですけれども、44ページを拝見して、先ほども説明がありましたが、この「基本目標【ありたい姿】」の2のところで「趣味や生きがいを持って自分らしく生きよう」という、本当にまさしくそのとおりで、私、趣味や生きがいこそ人生を豊かにするし、人生そのものだからに思っているんですね。これについて、ちょっと細かく見たいなと思って説明を聞きながら見ていたんですけれども、そうすると、この45ページの横のほうになってくるんですよ。

趣味や生きがいのところってどこだろうと、一番左のところからずっと引っ張って行って右に行くと、「4）心地よい第三の場作りの支援」というふうに書いてあるので、なるほど、こういうことを行政はするんだ、取り組むんだと思って、じゃあ、その対応のページはどこだろうと思って目次に戻ったんですよ。そうすると、目次に、この文言ってないんですよ。「心地よい第三の場作りの支援」って。

これって、じゃあ、この「心地よい第三の場作りの支援」を、どういうものなのかという細かく見たかったとき、どこをどう探せばいいのかというふうには。どういうふうになっているんですかね、仕立ては。せめて目次に、どこかわかるように書いてくれてあると、そこを見られるんですけれども。

○議長（中野康子君）

長寿介護課長。

○長寿介護課長（植田伸也君）

詳細については、「心地よい第三の場作りの支援」というものについては、生活コーディネーター等々の事業をいうかと思うんですけれども、資料編について掲示して、わかりやすいような形にする予定でありますので、現在の最終段階としてについては、提示して、ここの重点取組項目の内容がどのページであるかというのは作成中、大変申しわけないんですけれども、作成中の状況であります。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5 番（平口朋彦君）

じゃあ、この45ページの横、4）ですね。この重点取組項目と上に書いてあるんですけども、ここの、例えばこの4）の重点取組項目と書いて4）と書いてあるんですけども、こちら側の目次、3ページ目の目次には、重点取組項目4）のほうは「介護予防のための通いの場への移動手段の充実」となっているんですよ。

これって、同じ「重点取組項目」というタイトルをつけると混同しないですかね。目次のほうの4）は「介護予防のための通いの場への移動手段の充実」なのに、45ページのほうの重点取組項目の4）は「心地よい第三の場作りの支援」というふうになっていると、ごらんいただく皆さんも混同するのかなと思うんですけども。ちょっと文言を変えたりとかしたほうがいいのかと思うんですけども。

私が言っていることは、おかしいですかね。

○議長（中野康子君）

長寿介護課長。

○長寿介護課長（植田伸也君）

議員がおっしゃるとおり、ちょっとずれが生じているところがありますので、もう一度精査して、修正して、出させていただきます。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、健康推進部長寿介護課からの説明は終わります。ありがとうございました。

次に、建設部都市計画課からの説明になります。よろしくお願いします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

続きまして、平成26年度に牧之原市で用地取得をしました、ポーラ跡地の利用について、平成27年度に安全で豊かな暮らし空間創生住宅整備事業「ふじのくにフロンティア推進区域（旧称、内陸フロンティア推進区域）」に位置づけをいたしまして、ゆとりある住環境の創出を目標に、良好な住宅地整備計画の推進を図ってきたところでございます。

当事業につきましては、津波防災対策として周囲へ擁壁を設置して宅盤を現地盤より嵩上げして、「豊かな暮らし空間創生」に沿った良好な住宅整備を行う計画として、宅地開発事業者の誘引を図ってまいりましたが、近隣の分譲宅地価格と比較して割高となる課題がございました。

これまで、造成費のコスト削減も視野に入れ進めてまいりましたが、現状、この計画地での事業着手が見込めないことや、地価の下落で住宅需要に影響も出ていること、また、県からも「住宅整備事業の完了が見込めない区域の指定を解除する方針」も示されておりますので、今回、「ふじのくにフロンティア推進区域」の指定解除を申請することで調整を進めているところでござい

ます。

詳細につきましては、建設部都市計画課から説明をさせます。

○議長（中野康子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（前田明人君）

ふじのくにフロンティア推進区域の指定解除について、報告をさせていただきます。

資料4となります。

ポーラの跡地利用につきましては、平成27年に「安全で豊かな暮らし空間創生」住宅整備事業ということで、ふじのくにフロンティア推進区域に位置づけまして、ゆとりある住環境の創出を目標に住宅地整備の計画の推進を図ってきております。

しかしながら、これまで事業着手に至る事業者がないような状況でありまして、今回、ふじのくにフロンティア推進区域の指定解除の申請を行っていききたいというものになります。

これまで、平成27年の区域の指定以降、事業コストの削減等を検討しつつ、事業者の誘引を行ってきております。平成28年度以降、こちらにありますアイワ不動産ですとか、大河原建設等、5社からの問い合わせをいただきまして、そのたびに資料提供とか協議とかを行ってきております。しかしながら、最終的には全て不調というような形になっているところです。

課題としましては、本推進区域指定のためのメニューであります「安全で豊かな暮らし空間創生」の条件を果たすために、津波浸水区域である対策として、地盤の嵩上げですとか、豊かな暮らし空間であるというような位置づけから、住宅地内の余裕のある環境の整備などが必要となりまして、近隣の住宅地の実勢価格と比べて、どうしても造成費が割高になってしまうというようなことが課題となっております。

参考ですけれども、当計画分譲地の坪単価が16万6,000円ぐらいかかってくるのではないかと、いうふうに試算しておるところなんですけれども、昨今の近隣の宅地の坪単価が9万6,000円から10万8,000円ぐらい、さらには、もっと安い値段で売れているところもあるというようなことで、現実的に差が開いてしまっているというようなところになります。

このような状況でいる中、県のほうから、令和4年度までに事業完了が見込めない事業について、推進区域の解除ができないかというような申し入れがありまして、市の中でも現状を考慮した結果、解除申請をする方針としたいというものです。

これからの事務手続になりますけれども、これまで内部調整ですとか地元の説明を行ってきております。本日、議会の皆様に報告をさせていただきまして、1月の上旬に申請書及び概要調書等の書面を提出するという形となります。その後、県のほうでは2月3日に推進会議の評価部会を開催しまして取り扱いを決定、その後、2月9日に県議会を初めとする外部への公表というような形を考えているということです。そちらのほうに載せていきたいというふうに考えているところです。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（中野康子君）

報告が終わりました。質問はありますでしょうか。挙手をお願いします。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

この解除した後なんですけれども、今後の予定とか見通しというのはどうなっているかということと、例えばこれを一括で売却するのか、市でそのまま持つのか。民間の、ここにあるような業者が、再度、また購入して分譲地とかということも考えられるのか。例えば施設の店舗を計画しているようなものとかもあるのか、その辺の詳細がわかれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（中野康子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（前田明人君）

現在では、詳細に決まっているというようなことはございませんが、例えて言えば、私どもの課では、所管事務として公園等がございますので、市の公園とか、そういったものを検討していきながら、地元等へ話をさせてもらえればというふうにも考えているところです。

実際、静波区のほうに説明に上がったわけなんですけれども、そちらのほうでは公園とか、災害時にさまざまな用途に使える空き地としての空間というようなことを踏まえた有効的な利用ができないかといったような、そのようなご意見もありましたので、そういったものも含めまして、今後検討をしていきたいと考えております。

○議長（中野康子君）

そのほかに、ありませんでしょうか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

この土地は、もともと土台を高くしてということだったんですよね、当初。そのあたりで試算したものと、それから坪単価が一般の市中の相場より高目になってしまうと、その辺は、そのときは坪単価が高かったわけですよね、一般の市中の。少し見込みが違ったというようなことなんでしょうか。

○議長（中野康子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（前田明人君）

当初、1ランク上の住宅地といいますか、余裕があって豊かな住宅環境ということで、実際、少し周りの価格より高い設定ではあったとは思いますが。

もう、5年ほどたっているんですけれども、その後、やはり年々地価の下落というものが続いているものですから、その辺も含めまして、徐々に実勢との差が広がってしまったと、そのような形ではないかと考えております。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。そのほかに質問はありますでしょうか。

村田議員。

○9番（村田博英君）

市有地ですので、それが指定解除になった後の話、私も気になるんですけれども、中央幹線ができるという案も昔はあって、それなんかで市の起爆剤になるんじゃないかと、皆さん、期待はしていたと思うんですが。

今後につきまして、今、同僚議員からありましたけれども、指定解除だから、とりあえずは空き地で有効活用できるようなという案もあるということなんですけれども、それ以外の案も、もちろんあり得るんですね。

○議長（中野康子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（前田明人君）

現在、本当に指定解除という話が出てきたのが先月ぐらいから、急遽、県の申し入れから具体化してきたという形になっておりますので、先ほど申したとおり、案といいますか、そういうものはあるにはあるんですけれども、それほど具体的なものではないと。今後、いろいろなことを含めて、市役所内とか、ほかの部署とかも含めて検討させていただきまして、考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問はありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、建設部のほうの都市計画課からの説明は終わります。

ここで、10時25分まで休憩いたします。

〔午前 10時13分 休憩〕

〔午前 10時22分 再開〕

○議長（中野康子君）

お時間前ですけれども、皆さんおそろいですので続きを再開いたします。

次は、市民生活部環境課からお願いをいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは続きまして、ゼロカーボンシティ宣言についてということでございます。資料のほうは、5でございます。後ほど担当からありますが、私のほうから概要をお話しさせていただきます。

本定例会において村田議員からのご質問でもお答えをしておりますが、ゼロカーボンシティ宣言についてでございますが、こちら、報告をさせていただきたいと思っております。

宣言日を令和3年1月8日金曜日といたしまして、同日午後に定例記者懇談会がございますので、この場で公表をさせていただいて、市ホームページ、そして環境省特設サイトにて情報発信をしていくことを予定しております。

県内では、御殿場市、浜松市、静岡市に次いで4番目となる予定でございます。

環境省では、「2050年に温室効果ガスまたは二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表された自治体」を「ゼロカーボンシティ」として発信しております。菅義偉内閣総理大臣は10月26日、就任後初の所信表明演説で「我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言する」と表明をしております。

本市におきましては、これまでエネルギービジョンやバイオマスタウン構想を策定し、再生可能エネルギー施設の積極的な誘致を行っておりまして、公共施設には太陽光発電施設やLEDなどの省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギー由来の電力への切りかえを行い、また、紙類や衣類の改修などの4Rの取り組み、また、市民の意識向上のためのアースキッズ事業、環境教室などを実施し、市民や事業者の皆さんとともに地球温暖化防止対策についての取り組みを先進的に行ってまいりました。

今回、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、これからの取り組みを加速させるとともに、引き続き市民、事業者の皆さんと行政が協働して、ごみ減量化や温暖化防止対策の普及、啓発を推進していきたいと考えているところでございます。

それでは、詳細について担当課のほうから説明をさせます。

○議長（中野康子君）

市民生活部長。

○市民生活部長（桑田浩之君）

資料番号5ということで、「ゼロカーボンシティ宣言」についてということで資料をつけさせていただきます。

概要は、市長のほうから十分説明をしていただいております。

環境省、小泉大臣のほうからも各自治体に、ゼロカーボンシティ宣言についてということで宣言をしていただくようにということで依頼等がございまして、我が市においても、静岡県で御殿場市、浜松市、そして静岡市に次いで4市目になりますけれども、ゼロカーボンシティ宣言をしていきたいということで、今まで二酸化炭素の排出実質ゼロに向けた取り組みを実施をしてきております。この宣言をすることによって取り組みをさらに加速していきたいということで考えております。

国、県の計画の見直しが始まりましたので、そういった計画の見直しを踏まえまして、2026年までに牧之原市地球温暖化対策実行計画のほうを、二酸化炭素排出実質ゼロに向けての改定を行

っていききたいということで考えております。

宣言文につきましては案としまして、資料５の裏面のほうにつけさせていただいてございます。

宣言につきましては、「2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロに向けて」ということで、近年の地球温暖化の要因等を書かせていただきまして、パリ協定においても「平均気温上昇の幅を２度未満とする」目標が国際的に広く共有されているということ、そして首相のほうからもゼロに向けての宣言がされたということで、牧之原市は市民や事業者の皆さんとともに、国際社会の一員として、また、本市の目指す将来都市像として掲げております「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う N E X Tまきのはら」、環境像として掲げております「うみ・そら・みどりと共生するまち まきのはら」の実現のため、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に果敢に取り組むことを宣言しますということで、１月８日に宣言のほうをしていききたいということでございます。

説明については以上でございます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問がある方は挙手をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

二酸化炭素の排出ですけれども、2050年までにゼロということの目標はわかりましたけれども、この具体的な計画ですね。これは、いつの時点で具体化の数値を出していくのでしょうか。

○議長（中野康子君）

市民生活部長。

○市民生活部長（桑田浩之君）

説明のほうでもさせていただいたんですけれども、国、県の計画等の見直しを踏まえまして、2026年が環境基本計画、そして牧之原市地球温暖化対策実行計画の、今、2026年までの計画で実施をしております。

その見直しの年が2026年、令和８年になります。それまでに計画の中に、その数値等を盛り込んで改定をしていききたいというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

現行の、その計画というものを変える必要はないんですか。

○議長（中野康子君）

市民生活部長。

○市民生活部長（桑田浩之君）

静岡市さんなんかもそうなんですけれども、現行、今、宣言をして、そして計画を変えていく

という形になっておりますので、そういう形で当市も行っていきたいと。

計画の改定につきましては、2026年が令和8年になりますけれども、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の最後の、10年間の10年目になりますけれども、それまでの中間年が令和3年になります。令和3年につきましては、来年度、そしてその国の計画につきましては、来年度中に数値等が見えてくるということになりますので、それに合わせまして、早ければ令和4年にうちのほうも見直しをさせていただいて、中間年になりますけれども、中間見直しという形で見直しのほうも図っていきたいということも考えております。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

そのほかに質問は。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

ちょっと質問と違うかもしれないけれども、牧之原市は、ソーラー発電とか太陽光発電の推進市だというのは、以前聞いたことがあるんですが、余り最近、そういうPRをしていないように思っているんですが。

それともう一つ、牧之原市で二酸化炭素を排出するような企業って、たくさんあるんですか。

その2点を。

○議長（中野康子君）

市民生活部長。

○市民生活部長（桑田浩之君）

太陽光発電につきましては、固定資産税等の軽減を図る等の取り組みをして、推進をしてきました。ただ、やはり乱開発等もありましたので、そういった面でガイドラインを定めて、ある程度規制という形で進出等については、市のほうで規制をさせていただいて、今取り組んでおります。

あと、再生可能エネルギー等につきましては、市内のところにバイオガス発電等を利用した再生可能エネルギー施設、民間施設でございますけれども、そういったもの。そして、御前崎のほうにもバイオマス発電というものができます。そういったもので取り組みをさせていただいております。

あと、風力発電等についても積極的に誘致のほうをさせていただいております。

企業につきましては、やはり今、時代の潮流としまして、各企業さんにつきましても再生可能エネルギーを使ったりということで、電力をそういった電力に変えたりということで、カーボンニュートラル、二酸化炭素を出さないような取り組みを各企業さんもしています。

胸に着けているバッチなんですけれども、SDGsということで、持続的開発目標ということで、この取り組みが環境に優しいということもございます。こういうことで、各企業さん、こういったものも積極的に取り入れてやっておりますので、なるべく二酸化炭素を出さないような取

り組みを各企業さん、取り組んでいるというふうになっております。

すみません。どの企業がどれくらい二酸化炭素を出しているかという数値は、すみません。今持ち合わせておりませんので、ちょっとご勘弁いただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

吉田議員は、何件、何社ぐらいあるのかとお聞きしたと思いますけれども。二酸化炭素を出しているのが。

市民生活部長。

○市民生活部長（桑田浩之君）

やはり、各企業さん、今、電力をかなり使っております。例えば電力を使っているということになると、電力については化石燃料を使って発電をしているとなると、その化石燃料発生時にCO₂を出しているということになったりします。

あと、なるべく、物等をつくって、その最終的なものを処分をするとき等にCO₂を出さない、要はリサイクルできたりということで、そういった焼却をしてCO₂を出さないような取り組み、そういったものもしております。

企業さんは、やはり何らかの形でCO₂を出す形になりますので、なるべく出さないような取り組みを各企業さん、実際に今やっておりますので、お願いします。

○議長（中野康子君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

質問は、今、製紙会社みたいに、CO₂を出すような煙を出したりするような会社は、牧之原市にはどのくらいあるんですかということと、それと、もしあったら、そういう指導をどういうふうにしていくのかということ、もう一度。

○議長（中野康子君）

環境課長。

○環境課長（松下和久君）

議員さんの質問で、何社かというのは、ちょっと把握は、今回答はできないんですけれども、市内の大規模な企業とは環境の協定を結んでおりまして、例えば騒音だとか、CO₂も関係しますけれども、水質もあります。その辺の協定から、やりますよというようなところで、うちのほうと話はさせてもらっていますので、年に数回は、調査ですか、こういうふうにやっていますよというような書類の提出はしていただいております。

以上です。

○議長（中野康子君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

わかりました。また、出すようなところには指導のほうを、よろしくお願いします。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

最初にちょっと確認なんですけれども、この中段にある「我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」と。それで「2050年カーボンニュートラル」、これって、カーボンニュートラルって、実際には出す量と植物が酸素を出す、これでプラスマイナスゼロということですよ。

これって、何か矛盾したあれじゃないの、言い回しが。

○議長（中野康子君）

市民生活部長。

○市民生活部長（桑田浩之君）

言っている内容としては、実質排出量ゼロとカーボンニュートラルというものは同じ意味の言葉になります。

排出しても、植物等でCO₂を吸って、排出量が実質ゼロになるということになるので、ニュートラルという形でカーボンニュートラルという表現もさせていただいています。

以上です。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

言葉における印象として、私は植物が出す量までは許容するというふうに、カーボンニュートラルというのは理解していたんですけれども、カーボンゼロというのは、もう、それすらも許さないというね。植物が出す酸素量も許容範囲ではないというふうに、そんなふうにとったんですけれども。

○議長（中野康子君）

市民生活部長。

○市民生活部長（桑田浩之君）

そうではなくて、その前の実質排出量という「実質」というのがついていて、やはり、出すけれども、その出した分、植物が許容範囲の中は、それでニュートラルということで。出す分を吸ってくればゼロになるという形での「実質」ということでついています。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

細かいことを言って申しわけないです。一つ、国策に沿ったそういう市の姿勢を出すということとは、それはそれでいいと思います。

ただ、私、見てみると、この間も補正予算連合審査会の中でも確認したんですけれども、今、史料館の例の蛍光管をかえるのも予算の関係もあるというようなことで、これもＬＥＤではないということ。それと今、図書交流館を建設中ですが、あれだけの大屋根のある中で、そういったものも別に、太陽光発電も全く考えていないということだし、い～らなんかもね。

やはり、こういう姿勢を示すなら、かなりお金がかかることだし、これから相当、市としても腹をすえてやっていかないといけないことだと思うものですから、それは、相当、やはり市長としても今後の政策転換に、いろんな改修の中でもお金がないからということだけでは済まされなと思うんです。

だから、そこをちょっと腹をすえて、今後、本当に宣言するならば、ぜひとも取り組みをやっていてもらいたいし、見えるものとして、やはりまず、市内から、牧之原市に来たら、ごみが全く見当たらないとか、そういったことから始めてやらないと、なかなか宣言しても、ただ宣言しただけということになっちゃうんじゃないかなという、そんな気がしたものですから、ぜひとも腹をすえてやっていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

この宣言をすることによって、今出ましたハード整備、環境省の補助金等に関しましては、宣言しないと補助の対象にならないというようなこともございます。

それから、今、まず進めようとしているのが、公共施設の中で、これは経産省の補助金を使って、市内公共施設に太陽光発電を乗せると。そこで賄う電力、それから蓄電、これを、まずはやろうと。まず、その皮切りに、来年度、今予定しているのは、坂部保育園に、まず太陽光発電を乗せて、蓄電池を入れてということで、それを皮切りに、一つモデルケースでやらせていただいて、以降、今、私のほうの指示で、ほかの保育園等についても、10分の10の補助なものですから、それを活用すると。

学校施設等についても当然該当するんですが、一方で学区の再編等もございますので、その辺との見合いもございます。

それから、建物等の、いわゆる太陽光発電を乗せて建物がもつかもたないか、こういった調査も必要ですので、そういった意味も含めて、当然やっていかなければいけないと思っていますし、ＬＥＤ化についても、やはり促進をしていきたいというふうに思っています。

ですので、宣言しただけでは何もならないので、先ほども大石議員からもお話ございましたけれども、計画の見直しはやはり早急にして、目標を立てて、それに向けて事業を進めていくということで考えております。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

簡単に二つだけ。一つは、畜産業への配慮は、どういうふうになっているのか。畜産でも、結構出るといふふうには、よく言われているので、そのあたりの配慮はどうなっているかというのと、あと 1 点は、これはすばらしい宣言だと思うんですよ。本当にしていただきたいと思うんですけれども、一方で、一組、広域施設組合をたくさん持っている我が市としては、やはり近隣市町との関係性というのはあると思うんですよ。どうしても、持っている施設で二酸化炭素を排出するといふものもあるので。この宣言をするに当たって、近隣市町、一組を構成している市町に話はしているのかどうかというところをお聞かせください。

○議長（中野康子君）

環境課長。

○環境課長（松下和久君）

地球環境の関係ということになりますと、CO₂の削減ということなんですけれども、この関係はちょっと、私もわかりかねます申しわけないです。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

一般論で、あくまでも研究レベルというか、学者が言う話なんですけれども、豚肉 1 キロをつくるに当たり、CO₂が結構出ているとかという話が出るんですよ。文献とかを見ると。

そうすると、我が市でも、幾ばくかは、一大産地ではないにしても畜産をやっている方々がいらっしゃるわけですよ。そういうところとかには、やはり配慮しなければいけないかなと、勝手に私は思うんですけれども、そういうことは全然考慮していないということですかね。今の話ですと。

温室効果ガス、一番は牛なんですけれども、牛肉をつくるために温室効果ガスが相当出ているという話で、牛のゲップはメタンガスばかりだと。CO₂も相当出ているんですよ。そういうところで畜産業に対する配慮というのは非常に難しいなというふうに、私個人は思っていたんですけれども、そういうことは全然関係ないということでもいいのかどうか。

○議長（中野康子君）

環境課長。

○環境課長（松下和久君）

勉強不足で申しわけありませんけれども、そちらの畜産業の関係について、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

それから、近隣の市町との関係ですけれども、御前崎市、それから吉田町には、この宣言については、まだ報告はしておりません。

以上です。

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、市民生活部環境課からの報告を終わります。

次は、総務部防災課からの説明に入ります。お願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

資料はございませんので、私のほうから説明をさせていただきます。

令和３年１月１０日に開催予定をしておりました、消防団「出初め式」でございますが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を考慮いたしました結果、来場者、関係者の皆様の安全を第一に考え、中止することが消防団の会議において決定されたということでありますので、報告をいたします。

議員の皆さんには、既に連絡済みですね。きょう、資料を出させていただくということでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（中野康子君）

それでは、報告は終わりましたけれども、ご質問のある方は、どうぞ。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

よろしいですね。それでは、終わります。ありがとうございました。

次に、教育文化部の社会教育課から、令和３年「成人式」の開催についてご説明をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

成人式についてでございますが、ニュース、新聞等で報道にありますように、成人式の開催につきましては、全国の自治体が開催の可否、あるいは延期など、さまざまな対応に迫られているところでございます。

当市におきましては、令和３年１月１０日に開催することで対応を慎重に検討しておりまして、式典当日までの２週間の健康チェック表の提出、会場内の移動を一方通行にする、式典は午前・午後の２部制にし、時間を短縮して開催するなど、感染防止対策を徹底した開催の準備をしているところでございます。

新成人の皆さんが成人式に安心して集うことができるよう、万全の開催に努めてまいりますので、市議会におかれましてもご理解、ご支援をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

ただいま説明が終わりましたけれども、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それではこれで、教育文化部社会教育課からの報告を終わります。ありがとうございました。

それでは、総括的な質疑がありましたら、どうぞお願いをいたします。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

先ほど言いましたリニア中央新幹線の話なんですけど、今まで川勝県知事が代表というか、そういう形でずっとやってきていた印象があります。このところ前面に出て、何度かメディアにも流域10市首長さんの活動が目立つわけですが、非常に結構だと思いますが、県知事と同じ考えであると思うんですが、初めて国交省の局長とおやりになって、これから進めていくということですが、ちょっと気になるのは、やはり県全体の動きということがね。静岡問題とまで言われていますので、何となく気になるんですね。

それと、県議会が、やや及び腰だと聞いています。このあたりについては、どういうふうな、市長として見解がございますか。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回の国交省の局長への要望、そして対話でございすけれども、これまで流域市町の首長として、水面下では会議を持ったり、あるいは副知事と意見交換をしたりということで意思疎通ははかってきたところでございす。

そうした中で、今回の目的というのは、有識者会議における、いわゆる中流・下流域への表流水や地下水問題、これがある程度、詰まってきているということに鑑みまして、やはりその結果が出る前に、有識者会議の結果が出る前に、やはり一番の受益者としての8市2町の首長が、その流域市民の思いを伝えるべきだということで企画をさせていただきました。

今回の企画に関しましては、県知事はもちろんのこと副知事を含めまして、県当局とも何回もすり合わせをさせていただいて、要望書の内容についても県知事も当然承知をしていますし、対話についても理解をいただいているということでもあります。

県議会と県との差異というのは、少し私どもも、どのようになっているかというのは、私もはっきりそこはわかりませんが、報道等で知るまででありますので。

そういった中で、我々とすると、あくまでも最終的な河川占用の許可権者というのは静岡県なんです。ですので、最終的に静岡県が許認可をするに当たっては、流域市長に意見聴取が当然あろうかと思えます。ということも踏まえて、今後、有識者会議においても、あるいは国土交通

省としても、こういった思いをしっかりと受けた上で、ＪＲ東海にしっかりとこういった思いを伝えてもらって、不備なところについてはしっかりと対応していただくということを、しっかりと伝えることが重要であるということで企画をさせていただきました。

そして、この８市２町が同じ思いである。命の水であるということを、国はもちろんのことＪＲ東海に理解をいただく。さらにそういったことを再度お伝えする意味で、やらせていただいたということでございます。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○９番（村田博英君）

理解いたしました。これも聞いた話というか、載っていたものですからあれなんです。川勝県知事と安倍元首相に現職のときにお会いして、現職ではない、やめてからすぐにお会いして、このリニア新幹線の静岡の大井川の水の問題を話をした。非常に理解を得られたというお話でしたが、やはり静岡問題と言われているぐらい地方の問題になってしまっている。与党もそう思っているというような状況があるとすれば、これはやはり国交省の局長に会うのも結構なんです。ときの首相に会うぐらいのつもりでおやりになったらいかがですかね。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

昨日の対話の中で、私が感じたところは、局長にはしっかりとお伝えさせていただきましたけれども、あたかも何か今、水の問題だけ、表流水や地下水のことだけで、このリニア問題が滞っているやに国民全体に伝わっているわけですね。静岡問題みたいな形で。一方で生態系、そういった問題とか環境問題については、ほとんどまだ議論はされていない。

昨日の新聞記事にもございますけれども、ここに「想定外への対応は」とありますよね。私も質問をしたんですが、国というかＪＲは、表流水、地下水問題に関しては想定範囲ならば、いわゆる導水路トンネルとかの対策で問題はないと、確保できるという言い方をしているんですね。

一方で、その想定外を超えてそれが担保できない場合には、国はどう考えるんだ、あるいはＪＲはどういう対策をとという質問をしたところ、これからだということとか、あるいは一番上流部の溪流部の地下水位が300メートル下がる。そういったところの対策。沢枯れ対策はどうするんだということについても質問をしたんですが、ＪＲからは、その対策については示されていないというような、びっくりしたお答えが返ってきたんですね。

では、それはどうなるんですかと言ったら、今それはＪＲに検討させていると。それから答えが出てから、有識者会議でその対応が正しいかどうかをやるんだと。とすると、2027年開業なんていうのは、これはとんでもない話で、これはいつになるかわからないですよと話をさせてもらって、47項目のうち、まだ１項目か２項目しか議論をされていないということですから、何年かかるかわからないじゃないですかという話をさせてもらったのが一つで。

そういうことを、やはり国として、いわゆる沿線の都道府県、あるいは国民に、まだ、この段階なんですよということを周知することによって、静岡問題というようなことではなくて、現状をやはり国民に知らしめる、これが必要であるということを、私は局長さんには訴えさせていただきました。

それで、今後それがどういうふうに変化するのかわかりませんが、確かに首相のところに押しかける、これも今後の一つの対応にはなろうかと思います。これも8市2町の首長で一丸となってやることによって効果があるというふうに思っていますので、しっかりと周辺と協議させてもらいながら進めていきたいと思っています。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

最後にします。よくわかりました。それで、やはりオリンピックの陳情とか、そういうことも地方からみんな行っているわけですので、特にこの10市町というのは非常に、60万人というか、もっといえると思うんですけれども、動かないのなら我々が動くしかないというような心構えで、ぜひやっていただければと思うんですね。

それで、もっと広げないと、ただローカルの何か一部が利権で何かやっているというような、邪魔をしているというような電話も来るので、誤解が多分、多少ありますね。それは、ぜひ、全国展開をやったほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

きょう、いろいろ新聞を配っていただいたんですけれども、その中で静岡新聞なんですけれども、染谷島田市長が、こうした機会を重ねていく中で解決の糸口が見つかるということで出ておりますけれども、首長さんたちの考える解決って、どういうことを指しているんですか。そこを、市長の立場で。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

解決といいますか、これはやはり我々とする、水が減ります、はいわかりましたというわけにもいかないし、それから当然、いわゆる課題といいますか、影響に対する対策をJRが講ずるわけですね。その講ずるものに対して有識者会議が、お墨つきをつけるかどうかというところなんです。

なので、我々はやはり、ここに出ていますが想定外のところが出た場合に、本当に国が連帯保証人になって、ごめんなさい、これはもうできませんということがないように、しっかりその

担保をとるということが、我々が最終的にやむを得ないなという判断をするところだというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

私は基本的には、どんな立場の人たちが、どんな知見を並べても、この問題は、この流域の市民、住民の皆さんが納得できる答えはないと思うんです。そこに向かって、皆さんが今、いろいろな国も入って議論を重ねていると思うんですけれども、非常にこれは答えが出ない問題だと思っておりますけれども、大変な中ですけれども、住民の意見を聞きながら進めていってもらいたいと思います。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

簡単に。もう年末年始ということで、市内小中学校が冬休みに入るとは思うんですけれども、冬休みを短縮するという話にはなっていないので、通常どおり、例年どおり、冬休みをきっちりとられるとは思うんですけれども、市内小中学校の学習、標準授業時数のおくれというものは、どういう状況になっていますか。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

5月18日に学校を再開して、その時点で組み直し、要は1カ月半の学習のおくれが生じていますので、教育課程をもう一回組み直して最低限の時数を確保する、あわせて学習内容を重点化するという部分があたりとか、あるいは統合化するというので、ことしのカリキュラムを全て3月までに消化するというので、これまで進んでいます。

今、夏休みは短縮しました。冬休みも実質は一日、二日とか短くなって、おおむね市内の学校は今週いっぱい、通常はもうちょっと前に終わったりとかしますし、再開も1月4日から始まる学校もあります。

そういったことでやったり、学校行事も精選しました。運動会を半日でやったり、運動会の半日というよりも、運動会に向けての練習を大幅カットして授業のほうに回すとか、そういうことをやってきました。

市教委も土曜学習ということも、6月から9月はやったんですが、今、答えとしては、結論としてはおおむね学習のおくれは回復できているということです。時数の確保は3月までいかないといけないんですが、これらをきちんとやらなくてはいけないということで指示をしています。

中学校は教科担任制ですので、かなりきちんとやりますし、小学校は学級担任ですので裁量が

あるものですから、ここは校長がしっかり、各学級をしっかりきちんと指導しながらやっているという状況です。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

わかりました。ということは、3月をめどに解消ではなくて、もう、この12月で一応オンタイムというか、スケジュールはもとに戻ったというイメージでいいですか。

それとも、3月までに、まだまだ上乘せでやる授業があるということですか。

○議長（中野康子君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

これは一律に、全部ここで解消して全てが昨年と同じ時点にそろったという理解だと、ちょっとここは、そうは言い切れない部分もあります。

したがって、先ほど言いました教科の重点化、ここは大事にたくさんの時間をボリュームを盛る、ここはあっさりといくというのがありますので、そういったことを含めて、3月までには必ず終了できるように。そのめどがたったという理解であります。

高校入試を控えている中学3年生は、もう完全にそこまでは行っているということでご理解ください。

○議長（中野康子君）

そのほかには、よろしいでしょうか。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

戻りまして申しわけございませんが、リニア新幹線の問題で質問をさせていただきます。

いろいろ、水の減少、水枯れがおこる、そういうふうなことはいろいろ説明していただいて理解できるんですけれども、それに伴いまして、市町にどのようなことが起きるのか。例えば飲料水、工業用水、農業用水、そのような水の問題について、どこまで影響が出るのか、そのようなことをつかんでいるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中野康子君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

そうした技術的な問題、あるいはリニアのトンネル工事によって下流域に与える水の影響、これはまさに今、有識者会議で検討をしているという状況でございますので、これも私、先ほども申しましたけれども、そうした影響が、どのような影響が出るのか。そして現在、JR東海がどのような対策を講ずるのかということを、やはり全ての国民といいますか流域住民にわかるように、わかりやすい解説と説明、これをしてほしいということをお伝えをさせていただいていると

ころでございます。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。そのほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上で市長報告を終わらせていただきます。どうも当局の皆さん、ありがとうございました。

きょうの午後、実は御前崎市牧之原市学校組合があるということでございますので、今から少しペースを上げながら進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

３ 議長・関係議員・委員会報告 （１） 会議等の結果

○議長（中野康子君）

それでは、議長・関係議員の委員会報告のほうをやらさせていただきます。

まず、私のほうから。

11月20日、牧之原市御前崎市広域施設組合議会がありまして、財政援助団体の「相寿園」の脱退の件がございました。

それから11月21日、家庭と地域で子どもを育てる市民のつどい・記念講演会がありました。史料館でありました。

それから11月29日、静岡縣市町対抗駅伝競走大会壮行会、さざんかのほうに、皆様ご出席いただきましてありがとうございました。

12月5日、静岡縣市町対抗駅伝競走大会が草薙陸上競技場でありまして、私、行かせていただきました。去年より、ちょっと成績が落ちましたが、来年度に向かって、また頑張ってくださいと思います。

12月19日、駿河海岸細江地区防潮堤整備着工式、皆様、本当にお寒い中、ありがとうございました。

以上で、私のほうからは終わりました。

そのほかの各委員の方、お願いをいたします。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

11月20日、財政援助団体の監査がありました。商工会の監査でございますけれども、現下のコロナ禍の中で、商工会、また市のほうが連携をとって、市内商工業者の振興に取り組んでもらうように意見をさせていただきました。

11月24日、例月現金出納検査が行われました。10月分ですけれども、適正に処理をされておりました。

12月9日、工事監査ということで、現在建設中の図書交流館の監査をいたしました。先導的な

図書館の建設ということで、現在、工事の進捗率が30%で工事が進んでおりまして、いろいろな処理については適正に処理されているということで確認をいたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

11月27日、9時から、榛原総合病院東館で例月出納検査を実施いたしました。一般会計、それから病院事業会計、それから借入金、基金、預金等の残高、現金出納の状況を審査いたしました。問題なく終了いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。ほかに。

大石議員。

○14番（大石和央君）

11月27日、吉田町牧之原市広域施設組合議会が、午後1時半からありました。議案は2件です。1件目は組合規約の一部を改正する条例、それと、もう1件は市町総合事務組合についてですけれども、相寿園がなくなりますので、それは削除ということですから、2件とも全員賛成で可決されました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかにありますでしょうか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

12月18日、御前崎市牧之原市学校組合例月出納検査を行いました。6月から11月まで、先月分までを月ごとに現金の出入りを確認して、各種基金の残高もしっかりとチェックをしてまいりました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。以上でしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございました

○議長（中野康子君）

それでは（２）の議会運営委員会のほうから、お願いをいたします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

12月8日ですが、11月定例会、追加の提出議案についてということで、補正予算第10号の説明を総務部より受けました。

12月17日、学校再編計画に係わる議会の対応ということにつきましては、議会運営委員会の考え方を示させていただきました。この後の協議事項になります。

簡単ですが、以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （３） 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

総務建設委員会、お願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

12月17日、付託議案審査を行いました。最終日、あさって、12月23日に委員長報告にて審査の過程と結果をご報告いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （４） 文教厚生委員会

○議長（中野康子君）

文教厚生委員会、お願いします。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

陳情ですが、別居、離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出に関する陳情書についてですが、文教厚生委員会へ付託されていたところです。11月26日に開催された担当課との勉強会、これを踏まえ12月17日の委員会で協議いたしました。

趣旨は、別居、離婚後も自由に子供と面会できるよう法整備を整えてほしい、こういう趣旨ではありますが、委員からは、大きな社会問題であるということは認識しているが、今回の陳情については父親の一方的な主張から発しており、相手方である母親の言い分がわからない。また、現在国においても取り上げている問題であることも承知している、このような意見が出まして、全員一致で不採択としました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （５） 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

12月8日に委員会を開催いたしまして、議会だよりのページ割り、それから議会だよりの作成方針について打ち合わせを行いました。

この議会だよりの作成方針なんですけれども、かねてより皆さんに説明しておりますように、今後、誰が広報委員会のメンバーになっても議会だよりの掲載方法について戸惑うことがないよというということで、無断欠席時の取り扱い、及び懲罰委員会などが立ち上がった場合の掲載方法について、他の議会の議会だよりなどを参考にしながら、話し合いを行いました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

引き続き、各班とも作業を進めていただいておりますけれども、そろそろまとめの作業に入っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （7） 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

次、政策立案推進部会、お願いいたします。

○13番（太田佳晴君）

引き続き、ワーキンググループ1では、牧之原市子供たちの未来を考える条例、またワーキンググループ3では、田沼意次侯に学ぶ牧之原市まちづくり条例の素案づくりを進めております。

ワーキンググループ3については、先週12月18日に、市内8名の方、市外2名の方、計10名の皆さんから意見を伺うということで、2時間ほど1時半から開催をいたしました。歴史に詳しい皆さんなので、歴史上のお話が、持論のお話が多くて、なかなか条例についてということで深い意見を伺う部分が少し不足にはなりましたけれども、来月1月19日に、もう一度ご意見を伺いたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （8） ICT推進作業部会

○議長（中野康子君）

ICT推進作業部会、お願いいたします。

○2 番（瀧崎一輝君）

11月17日、12月8日に部会を開催いたしました。タブレットを配付する日程の最終調整、それから、あと部会メンバーにおいてもLINE WORKSのデモを行いまして、事前に持っているスマホの中にLINE WORKSを入れて、今、試験的に使っているというところでございます。

皆さんにもご案内をしておりますけれども、今週12月23日には、13時半よりタブレットの配付及び説明会がございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

4 協議事項 （1） 学校再編計画に係わる議会の対応

○議長（中野康子君）

それでは、協議事項に移らせていただきます。

学校再編計画についてでありますけれども、大石議員が一般質問のほうでしていただいて、答弁のほうも議会の皆様の意見を反映させる機会を設けるという答弁もいただきました。

それで、大石議員が常々言っていたのは、市民の皆様にしっかりとした周知をしていく必要があるというようなことを、とても言うてくださっていたんですけれども、まさに学校再編計画には、11月17日と12月8日の2回の全員協議会で、皆様のご意見や、定例会における大石議員の一般質問を伺って、議会としてどんな形でかかわるべきか、私といたしまして考えをまとめさせていただきました。

ご意見がたくさん、全員協議会のほうでは出なかったものですから、その中で、皆さんの意見の多くは再編計画について知らない市民が多いので、市民への周知をしっかりやってほしい。若い人や保護者など、幅広く意見を伺うべきということだったと思います。

また、一般質問の答弁で、先ほど申し上げましたけれども、議会の皆様の意見を反映させる機会を設けるという教育長からの答弁もございました。現状は、策定委員会の皆さんが学校再編計画の素案づくりを行っているところであります。

議会といたしましては、皆さんの意見を盛り込んだ要望書という形で、当局にお願いしたいと思っておりますけれども、その点で、皆様、いかがでしょうか。

では、要望書を一応、素案として考えましたので、皆様、ちょっとお目を通していただければありがたいです。

今、学校再編計画に対する要望書として、教育長のほうに出させていただきたいというふうに思っております。原文を、ちょっと次長のほうから。すみません。お願いいたします。

○事務局次長（原口みよ子君）

読ませていただきます。

学校再編計画に関する要望書。

学校再編計画については、学校再編計画策定委員会において市民意見交換会の実施等、その素案づくりが着実に進められております。学校再編は望ましい教育のあり方を実現すると同時に、少子化や公共施設の適正化など、牧之原市にとって重要な課題解決のための施策であります。

一方、現在の学校が、その地域において果たしている役割も、また大変重要であると考えます。

今後も議会としまして、その方向性や手法について議論を進めていく考えでおります。しかしながら、9回の市民意見交換会や多くの市民からは、再編計画を初めて聞いた、再編計画のことを知らないという声を聞きます。議会としましては、より多くの市民が学校再編について理解を深めるよう、情報発信をこれまで以上に行っていただくようお願いいたします。

また、素案づくりに当たって、再度意見交換会を実施することは伺っておりますが、年代等を問わず幅広い方々に意見を聞くことを、あわせてお願いいたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

こんな形で要望書として、皆さんの、前回出た意見、大石議員も一般質問の中でかなり市民の周知をというようなことを言っていたので、こういった形で一応要望書として出させていただいて、今後、学校再編計画につきましては総務建設委員会、文教厚生委員会、両委員長と協議をさせていただく中で、所管であります文教厚生委員会で協議、議論をしていただき、そして必要に応じて、また皆さんで協議をしていきたいというふうに考えますけれども、この案でよろしいでしょうか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

この要望書でいくということであれば、いいとは思いますがけれども、ただ、これとは別に、やはり市長に対しても要望というか、ここは押さえないといけないというふうなところがあるかなと思います。

私の意見としては、やはり学校再編というのは、ただ単に学校だけの話ではないのでというふうに思っています。やはり地域の問題でもあるし。そうした意味では、やはり都市マスタープランという、要するに富士山型というようなことを打ち上げてやっているんだけれども、その具体性が全くないんですよね。

そうした中で2校案が出て、どこに行くとしても、これはやはりそれぞれの地域がどういうふうになるのかというのは全く見えない、そういうことだとまずいのではないかなと思います。

また、一般質問で明らかになったのは、立地適正計画を作成しないということを言い切ったので、これは、どういうふうにして、このまちづくりプランを進めていくのかと。プランがないわけだから、そこら辺のところをどう考えるのかということで、やはり学校再編とまちづくりというのは一体で、やはり進める必要があるというようなことを要望する必要があるんじゃないかと

いうふうに思っています。

以上です。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

今後の進め方ということで、今、議長からお話がありますように、当面は、この要望書を出させていただくということで、今後の議会としてのかかわり方の進め方ということでございますけれども、その点については、議長からもお話があったように、両委員長で話し合いをしていただいて、やはり全員協議会という立場の場所では、なかなか意見も出にくいということから、担当委員会である文教厚生委員会の中で議論をしていただきながら、随時、全員協議会のほうへも報告をしていくというスタンスでいきたいということで。

あと、今、大石和央議員から話があったように、まさにコミュニティスクールの重要性とか、地域とのかかわりの重要性というものはありますので、まちづくりという点と学校再編という点についても、委員会のほうであわせて議論を進めていっていただくというような考えでおりますので、よろしくお願いします。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

ただいま大石議員のほうからもお話がありましたように、できればこれを、あわせて市長宛にもね。ほとんど、この文面でいいと思うんです。強いて言えば、まちづくりの点も少し加えるという、それで出したらどうでしょうか。

○議長（中野康子君）

皆さんはいかがでしょう。

村田議員。どうぞ。

○9番（村田博英君）

基本的には、こういう、これは議会運営委員会でまとめてくれたということなので、基本的に今言ったやり方で、私は賛成です。

やっていく中で、いろいろと状況が、市民の皆様の反応とか、いろいろ出てくると思うので、それを踏まえながら、また、進めていけばいいかなというふうに思います。

○議長（中野康子君）

そのような形にしていきたいというふうに思っています。

それでは、先ほど、大石議員が言われたように、それから太田議員が言われたように、市長のほうにも出すような形で、また取り扱ってまいりたいというふうに思いますので、皆様、それでは、この要望書を出させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

ありがとうございます。それでは、よろしく願いをいたします。

5 その他

○議長（中野康子君）

それでは、その他です。（１）議員研修会につきまして、令和３年１月18日、１時30分より、ここでやるか、また当局が、もし関係する当局が、このリニア中央新幹線に関してお話を伺いたいといったときには、もしかしたら場所を史料館のほうへ移して、広げてやる可能性もありますので、場所を今、一応相良庁舎の４階としておりますけれども、ちょっとその場所を変えるかもしれないので、その点をご理解いただきたいと思います。

講師は、静岡県くらし・環境部理事で、南アルプス担当の織部康宏さんという方でございます。

内容は、リニア中央新幹線建設工事に伴う大井川流量減少問題などについてでございますので、たくさんの質問をしていただければというふうに思います。

（２）議員派遣についてでございますけれども、令和３年２月４日、山梨県笛吹市。内容は、リニア実験線工事による水枯れ問題についてと、ここに資料として出させていただいておりますけれども、山梨県立リニア見学センターのほうにも行かせていただくつもりであります。

コロナが感染拡大していて、ちょっと２月のほうがどうなるか、ちょっとあれですけども、笛吹市のほうでノーと言わない限りは、行かせていただくつもりであります。バスも広く、大型を用意して行かせていただくつもりでありますので、寒い中ですけども、皆さん、ご協力をいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

そして、もう一つ皆様をお願いをいたしたいことがございます。それは、私、きょう、これをしておりますけれども、これを皆さん、ご存じでしょうか。

シトラスリボンプロジェクトといっていまして、今、コロナ感染の中で生まれました差別、偏見、それから医療従事者に対する差別や誹謗中傷を排除しようというプロジェクトです。

市長が、この間、何日か前ですか、やはり市のほうへも、榛原総合病院に従事している方の子供さんを学校に登校させないでほしいとか、介護施設に行っている近所の人を、何か特別なところに置いたほうがいいんじゃないとか、全く感染者でないにもかかわらず、そういったことが入っているということでございますので、たとえウイルスに感染してしまっても、地域の中で笑顔の暮らしを取り戻せるということの大切さとか、医療従事者や介護施設で働く方々を、それぞれの暮らしの場で明るく、みんなで迎え合いましょうという、そういったプロジェクトです。

これ、私、一応議員の皆さんに、一生懸命仲間と一緒につくってあります。最終日に皆さんにつけていただいて、それをお持ち帰りいただいて、いつもいつもつけていただいていると、これは何と聞かれたときに、そういった誹謗中傷をやめましょう、明るい牧之原市にしましょうというようなことを言うていただければいいかなというふうに思ってたので、また、本会

議の最終日につけていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

では、よろしくお願いをいたします。

当日、議員控室のほうに、皆様、置かせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。これ、シトラスリボンと申します。よろしくお願いいたします。

グーグルで引いてくださると出ていますので、お願いします。

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

視察の件で質問事項が七つほど、つけさせていただいてはあるんですけれども、皆さんのほうから、もっとほかにも聞きたいというような事項がありましたら、事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。

1月初旬に依頼文を笛吹市のほうに出したいと思いますので、そのときに同封させていただきますので、申しわけありませんがよろしくお願いいたします。

○議長（中野康子君）

どうぞ。

澤田議員。

○11番（澤田隆弘君）

きょうの全員協議会、私の不注意で遅刻いたしました。本当に申しわけありませんでした。

○議長（中野康子君）

もう一つ。どうぞ。

○事務局書記（本杉周平君）

すみません。先ほど、濱崎ICT推進部会の部会長のほうから、あさって、12月23日、タブレットの配付のほうをということでお話しさせていただきました。本会議が終わって1時半からということになります。少しお時間があいてしまって申しわけないんですけれども、特にお昼等はこちらでご用意をいたしませんので、各自でということでよろしくお願いいたします。

なお、終了も5時ということで長丁場になりますけれども、申しわけありませんがよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

では、12月23日はよろしくお願いをいたします。夕方5時くらいまでかかるそうですので、皆さん、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。以上で終わります。

〔午前 11時24分 閉会〕